

指定管理業務モニタリング評価結果

令和 7 年 3 月

事務局本部業務課

対象業務		広島西部地域水道用水供給水道、沼田川水道用水供給水道、沼田川工業用水道		
指定管理者		株式会社水みらい広島	3期目	R 5. 4. 1～R 1 0. 3. 3 1
評価期間		令和6年度（令和6年10月 ～ 令和6年12月）		
総 評		A	S：優良（要求水準以上の取り組みを実施している項目がある） A：良好（各項目の要求水準をすべて満たしている） B：要改善（各項目のうち要求水準を満たしていない項目がある）	
業務履行状況	項 目	評価	評価内容	
	1 運転監視	○	要求水準書に基づいた適正な運転監視が実施されている。	
	2 水質管理	○	水質基準に基づいた適正な水質管理が実施されている。	
	3 施設管理	○	事業実施計画に基づいた点検等が適正に実施されている。	
	4 データ管理	○	点検結果や業務内容等の書類管理が適正に実施されている。	
	5 委託・修繕	○	事業実施計画に基づいた適正な委託・修繕が実施されている。	
	6 料金徴収・ 窓口対応	○	要求水準書に基づいた適正な料金徴収、窓口対応が実施されている。	
	7 その他	○	清掃、環境衛生管理、地域貢献等が実施されている。	
品質向上等に向けた取組		・ 原水の水質が悪化傾向となった際に、水質状況を把握するため、水質管理センターと連携して、臨時検査の実施やダム管理者へ取水箇所の変更を求めるなど安定した水の確保に取り組んでいる。また、水運用の中で生じた不具合を検証し、対応マニュアルの更新を行うなど、水質異常発生時に迅速な対応ができるよう取り組んでいる。 ・ 三ツ石浄水場では、台風21号により、原水濁度が3週間継続して上昇したが、水質維持に適した薬品使用量を調査し把握することで、安定した凝集沈殿管理や水運用が継続的に行われている。		
提案項目への取組		・ 設備の状態を振動や温度変化により監視しながら、設備の異常等の早期発見や部品取替えの判断に活用するなど設備の適切な管理に取り組んでいる。 ・ 浄水、配水施設の点検時に水中ロボットを導入して、浄水池・配水池を稼働停止することなく点検を実施している。又、薬品の小出し槽から各注入機への配管途中にバルブを追加することで、注入機の修理及び整備による稼働停止区域を制限し、配管内の廃液量の減量及び処理時間の短縮、さらに修理及び整備完了後、再稼働までの時間短縮に取り組んでいる。		
その他 課題，要望事項等		・ 引き続き、関係機関と連携し、適切な水質管理に努めること。 ・ 第4四半期の初期段階でろ過水濁度が上昇する傾向が見られるため、適切なる過池運用及びろ過砂の管理を行うこと。 ・ 設備台帳システムのデータ移行について、来年度、システムが本稼働できるよう、データ移行作業を完了すること。		

【評価基準】

◎：要求水準以上の取り組みを実施している

○：要求水準をすべて満たしている

×：要求水準を満たしていない項目がある